

『舞姫』諸本考再論

檀原みすず

一

前稿「森鷗外『舞姫』異本考」縮刷本『美奈和集』の位置づけのために、「樟蔭国文学」第18号、昭和55・12）では、『舞姫』諸本中、従来看過されることの多かった「国民小説」・「縮刷水沫集」の本文の性格や意義について考察を試みた。本稿では、前回詳しく言及し得なかった「美奈和集」に於ける本文改訂を中心に論述してみたい。

『舞姫』の七種類の本文の中では、「美奈和集」に於ける加筆訂正が最大（三六三箇所）であるばかりでなく、鷗外の改訂意識を調査するには重要な意義を持っていると思われる。阿達義雄氏の「森鷗外『舞姫』の改訂とその意義」（『新潟大学教育学部紀要』昭和38・3）では、既に「美奈和集」での改削問題を取り上げているが、現時点においてはその方法に疑問もあり、新しい観点から再検討して

みる必要があると思われる。従って、本稿では『舞姫』の「国民小説」^(注3)（明治23・10、民友社）から「美奈和集」（明治25・7、春陽堂）へ収録に際しての本文改訂の状況を調査し、作品の内容、表現、語法、表記法（送り仮名・仮名遣い・用字法）などの観点から、鷗外の改訂意識のあり方について考察を進めたいと思う。

二

作品の内容に関する変更では、冒頭附近の一節の削除が特に目立つ。「国民小説」までの初出系（『舞姫草稿』「国民之友」）本文における第三節目の終わり「否、これは別に故あり」と第四節目の始め「嗚呼、ブリンドイジーの港を出で、より」との間に置かれていた一節で、「美奈和集」において完全に削除されたものである。

我がかへる故郷は外交のいとぐち亂れて一行の主たる天方伯も國事よ心を痛めたまふとの一かたまらぬが色よ出で、見ゆる程

3) では既に「美奈和集」(注2)の改題問題を取上げていた。現時点においてはその方法に疑問もあり、新しい観点から再検討して

めれば随員とふりて歸るわが身よさへ心苦しきと多くて筆の走り留めやす又た海外までゆくりまく伯よ受けたる信用のなみならず深きに學識、才幹人よ勝れたりと思ふ所もまき身の行末いかにも思ひ煩ひて文つゞる障りとなるよや、否これ

この一節の削除の問題については諸説があり、阿達義雄論では、作品構成上の必要から生じた削除という見方を展開している。しかし、その削除が行われた時期や、一節の内容吟味について、改めて考え直す余地があるのではなからうか。

まず、一節中には太田豊太郎の日記の成らぬ理由として「外交」「國事」に関する要因と、権力者の「信用」・「身の行末」などの要因とが分れて叙述されている。一節中の前半は「天方伯」の山泉有朋がモデルとなつて「外交」「國事」に関する当時の社会情勢が反映されたものと理解できる。後半では、豊太郎の「伯よ受けたる信用のなみならず深き」ことや、「學識、才幹人よ勝れたりと思ふ所もまき身の行末」など、人物像が提示されている。豊太郎の人物像については、作品の最初で「五年前の事なりしが平生の望足りて洋行の公命を蒙ふり」と記され、また生立ちの部分「余ハ幼なきころより嚴重なる家庭の教へを受けたる甲斐」以下の経歴においても選りすぐられたエリートとして造型されている。このように選りすぐられたエリートである豊太郎の人物像が造型されているにも拘らず一節中の「學識、才幹人よ勝れたりと思ふ所もまき身の行末いかにも思ひ煩ひ」という一文は、かえつて豊太郎の印象を後退さ

手がかた... 程

せ、前後の豊太郎像とも矛盾が生じていると思われる。もっとも、その言葉には謙遜の意が含まれているかも知れないし、一節が「否これは別よ故あり」と打ち消されているので、冗文であるとも考えられる。しかし一旦あげられた事柄は意識の中に残る作用がある。従つて、鵬外は「舞姫」を「美奈和集」に収めるに際して、前半の既に旧聞に属する感のある山泉の「外交」「國事」に関する話題とともに、後半豊太郎の人物像を造型する上で矛盾となつてきたこの一節を、作品の完成度の面から、削除したものと考えられる。この一節の完全削除によつて、第二・第三節に続いて「否これは別よ故あり」の結文がここに三度も繰り返される諄さも無くなったのである。

このほか本文の内容にまで及ぶと思われる改訂について述べてみると、先ず⑬節に「国民小説」では「我心ハかの合歡といふ木の葉よ似て物ふるれば縮みて避けんとす我心ハ臆病なり我心ハ處女よ似たり」とあるが、この「我心ハ臆病なり」の一文が「美奈和集」では省略されている。豊太郎の性格が「合歡の木」に擬され、「我心ハ處女よ似たり」の文と関連してここではナイーブな性格を表わしていると思われる。しかし、ナイーブと「臆病」とは異質のものであるので、削除したのではないかという理由が考えられる。

⑭節では「美奈和集」で「この一段の事は素と生れながらなる弱き心より出でしなれば」とあり、単に「心」としていた部分を「弱き心」に改めている。豊太郎の「弱き心」を有する性格を強調し印象づけるための加筆と思われる。これは、⑮節「この弱くふびんなる

心を、「④節「わが弱き心には思ひ定めんよしなかりしが」とも相照
 応させるために、「弱き」という言葉の加筆がより効果的となつて
 いる。⑦節の文は、「国民小説」では「相澤と議りてエリスが母よ
 幽かある生計を營むほどの金をバ残し置さぬ」となっているが、
 「美奈和集」では「相澤と議りてエリスが母に微なる生計を營むに
 足るほどの資本を與へ、あはれある狂女の胎内に遺し、子の生れむ
 をりの事をも頼みおきぬ。」と加筆している。エリスの母に幾許か
 の金を与えたと記すだけでなく「あはれなる狂女の胎内に遺し、子
 の生れむをりの事をも頼みおきぬ。」の一文を付け加えたことによ
 って、エリスの身の行末を示すことが出来、作品構成上の不備を
 補っている。同時に豊太郎の人物造形の上でもナイーブな性格が表
 われている。この様な改訂傾向から、鷗外は豊太郎の性格をも含
 めて人物像をより鮮明に浮かび上がらせようとしていたと思われ
 る。

また、エリスの描写について⑥節に「国民小説」では「余が病牀
 をバ離れねど、これさへ離れぬといふのみよて奈める感触もありと
 ハ見はず時としてハ思ひ出したるやうよ」とあるが、「美奈和集」
 で「余が病牀をば離れねど、これさへ心ありてにはあらずと見ゆ。
 だどをり〜思ひ出したるやうに」と修正している。エリス発狂の
 状態をその内部に立ち入って具体的に描くのではなく、あくまで豊
 太郎が病牀から見たエリスの外況を表現したものととして書き換えて
 いる。これは一人称小説の視点を貫くための構成上の改訂である
 う。

三

表現に関する変更で、比較的長い文の改訂には次のような例がみ
 られる。^(注)

分節番号

② 世の常の動植、またハ民俗などをさへ珍らしげハ細叙したる
 を↓尋常の動植金石、さては風俗などをさへ珍げにしろしし
 を

⑤ 余ハ幼なきころより嚴重なる家庭の教へを受けたる甲斐よ↓
 余は幼き比より厳しき庭の訓を受けし甲斐に

⑥ a 忽然、この歐洲新大都の中央よ立てり↓忽ちこの歐羅巴の新
 大都の中央に立てり。

⑥ b 菩提樹下と譯せバ幽靜の境かと思へんなれど↓菩提樹下と譯
 するときは、幽靜なる境なるべく思はるれど

⑥ c 両邊の石を鋪ける人道↓両邊なる石だゝみの人道

⑥ d あだなる美觀ハ心をバ動さじとの念ありて恒ハわれを襲ひ來
 たる外物を遮ぎり留めんとしたり↓あだなる美觀に心をば動
 さじの誓ありて、つねにわれを襲ふ外物を遮り留めたりき

以上の例は、意味をより厳密に誤解を少なくするために表現が
 改められている。分節番号②「尋常」(よのつね) ⑤「訓」(おし
 へ) ⑥ a「忽然」(たちまち) は、古典の用例をとり入れている。
 全体の感じから「国民小説」の堅い文語文が「美奈和集」において

う。この小説の……

平明で柔らかな和文調に移行したとも言える。

次の例は、語句の配列順序を変えて文意を明瞭化している。

- ⑦ 喜ばしきわが故郷よて學びし獨逸、佛蘭西の語あり↓喜ばしきは、わが故里にて、獨逸、佛蘭西の語を學びしことなり
- ⑧ さて故郷を出でしとき公けの許しを兼ねて得たれば公事の暇あるごとよところの大學入りて↓さて官事の暇あることには、かねておほやけの許をば得たりければ、ところの大學に入りて

⑪ 丁寧を極めていらへしたる余が↓極めて丁寧にいらへしたる余が

このほか、表現の不十分である部分を補って文章を整えている、次のような例も認められる。

- ⑩ 余ハ我身の今の世ニ雄飛すべき政治家、善く法典を諳じて獄を斷する法律家よとよるよ宜しからぬを發明したりと思ひぬ↓余は我身の今の世に雄飛すべき政治家になるにも宜しからず、また善く法典を諳じて獄を斷する法律家になるにもふさはしからざるを悟りたりと思ひぬ。

⑯ 「何とか見玉ふ、この心がまへを」又た一つの木綿ぎれを取上げし↓「何とか見玉ふ、この心がまへを」といひつゝ、一つの木綿ぎれを取上げし

⑰ 襦袢一つを身よつけて幾度か出して見てハ歎歎す↓襦袢一つを身につけて、幾度か出しては見、見ては歎歎す。

⑱ この様な文章表現の改訂と同時に、語句に関しての補正が顯著に

全体の感じから「国民小説」の堅い文語文が「美奈和集」において

みられる。その改訂傾向を分類してみよう。

A、用語の変更

- ① a 公命↓官命 ② b 民俗↓風俗 ③ 瞬時↓瞬間 ④ a 戦勝塔↓凱旋塔 ⑤ b 念↓誓 ⑥ 公事↓官事 ⑦ 目中↓心中 ⑧ 忍耐↓耐忍 ⑨ 將來↓未來 ⑩ 長官↓官長 (分節番号⑪⑫⑬は他の諸本全て「耐忍」・「官長」となっているので「国民小説」の誤植を訂正した可能性も考えられる。)

B、漢字二字から成る熟語を一字に変更

- ① 養成しけむ↓養ひ得たりけむ ② この遺恨は↓此恨は ③ 我靈魂を掠め↓我心を掠めて ④ 喚起して↓喚び起して ⑤ 首座を占めて↓首にしろるされたるに ⑥ 忽然↓忽ち ⑦ 余が胸中よハ↓我胸には ⑧ 攻撃するよ↓攻むるに ⑨ 余と少女との交際ハ↓余と少女との交 ⑩ 美しき衣裳↓美しき衣 ⑪ 急性よ起りし↓急に起りし

C、古語に変更

- ⑫ 知る人の許よ出しやりつ↓知る人がり出しやりつ ⑬ 思ひハ日よそへて↓思は日にけに ⑭ ステッチンあたり↓ステッチンわたり

D、平明で柔らかな言葉への変更

- ⑮ 細叙したるを↓しるししを ⑯ 怎でか彼人々に↓怎でか他人に ⑰ 突然と余に↓突然われに ⑱ 思ひハ散りて↓思は去りて ⑲ 己れが免すべからぬ罪人↓我は免すべからぬ罪人 ⑳ 余が脳裡↓我腦裡 E、叙述を限定し意味をより厳密にするための補筆

- ㉑ 獨逸よ學びし間よ↓獨逸にて物學びせし間に ㉒ 妍よき女↓妍き少女 ㉓ 彼等の始めて相見しとき↓彼等は始めて余を見しとき

⑩今、二十五となりて↓今二十五歳になりて ③往きて聴くへ↓往きて聴くことは ⑤魯廷の貴族譜↓ゴタ板の魯廷の貴族譜 ⑦a 與ふるをバ↓與ふるものをば ⑦b 探り見て↓手に探りみて ⑥余ハ全く癒わぬ↓余が病は全く癒えぬ

なお、この分類には入らなかつた変更の例を挙げる。

④「カビン」↓房 ⑦普國↓普魯西

③彼が身のこの事に↓彼が身の事に

⑤獨逸に來たりし初め↓獨逸に來し初に

⑥ふつと覺わず↓ふつに覺えず

⑦⑧傍の人をも見分けず↓傍の人をも見知らず

分節番号⑨は指示語を除いて文を緊密にしている。⑦⑧は一人称小説としての構成上エリスの内面に立入ることを避け豊太郎の視点からエリスの状態を描写するように変更している。

四

文末・文中に於ける部分的改削の箇所を調べると、鷗外の語法に關する意識ではないかと思われる問題が認められる。

まず、文末においては過去・完了の助動詞(き・けり・つ・ぬ・たり・り)間での変更が多い。鷗外がこれらの助動詞を使用するのにかに苦心していたかは、

⑩ 解いてけり〔案〕^(注7) ↓ 解きにき〔草・国友〕 ↓ 解きぬ〔国小〕 ↓

解いたり〔美・改水・塵・縮水〕

④ 卒倒したり〔案〕 ↓ 卒倒せし〔草・国友・国小〕 ↓ 卒倒しき〔美

・改美・縮水〕 ↓ 卒倒しつ〔塵〕

⑤ 除きぬ〔案〕 ↓ 除きし〔草・国友・国小〕 ↓ 除いたり〔美・改

水〕 ↓ 除きぬ〔塵〕 ↓ 除きたり〔縮水〕

など、幾度もの推敲によって窺うことが出来る。すでに「草稿」の案文の段階でも助動詞の用法に意を用いていたことが顕著に感じられる。

「美奈和集」では、文末における完了助動詞(ぬ↓つ)の変更が一三例あり最も頻度が高い。

分節番号 ⑨ 往きて聴きぬ(↓つ) ②④ 戸を劇しくたて切りぬ(↓

つ) ⑤ 余を迎へ入れぬ(↓つ) ⑤ 余を導きぬ(↓つ) ⑧ 我手の

背に濺ぎぬ(↓つ) ⑩ 官長の許に報じぬ(↓つ) ⑩ 彼は色を失ひ

ぬ(↓つ) ⑩ 報道せしむるとなしぬ(↓つ) ④ 余にわたしぬ

(↓つ) ④ 手づから結びぬ(↓つ) ⑤ 余を驚かしぬ(↓つ) ⑤ 醜

譯の代をばエリスに預けぬ(↓つ) ⑤ 言ひおこしぬ(↓つ)

このような改変の仕方について、鷗外は語法の規準を当時の権威者に求めたのではないかと思われる。具体的には、当時発行されて間もない『言海』(大槻文彦著、明治24年)などを参照したのではなからうか。抛るべき規準に乏しかった時代に現われた『言海』は、鷗外にとって『舞姫』改訂のための指針と感じられたことである。

『言海』の「語法指南」によると、意味の上では「ぬ」と「つ」

③〇 解いてけり〔案〕↓解きにき〔草・国友〕↓解きぬ〔国小〕↓

とに明らかな区別はなく、用法において「つ」は△アラユル動詞ノ第五變化(注↓連用形)ニ屬ク。但シ、此語ハ、多ク他動詞ニ屬キ、次條ノぬハ、多ク自動詞ニ屬クとあり、「ぬ」の多くは他動詞に付かないのが概則となっている。そこで「美奈和集」における(ぬ↓つ)の變更をみると、助動詞に上接している動詞が他動詞であるため、「ぬ」は不適當であり、語法に反しないような助動詞(つ)に改める必要があったのである。

また、この場合とは反対の「つ」から「ぬ」に変更した例が、分節番号 ②⑤戸は再び明きつ(↓ぬぬ)

のように一箇所あり、これも語法に基づいて自動詞に下接する助動詞(「ぬ」)に修正している。因に、文末の「ぬ」で改訂を受けていないそのままの部分は、一部の例外(のちに「塵泥」で變更)を除いて、ほとんどこの用法に適合している。

「ぬ」の代りに採られた助動詞で「つ」以外の変更は(ぬ↓き)が八例、(ぬ↓たり)、が二例(ぬ↓り)・(ぬ↓消去)が各一例ある。

分節番号

⑦教へもし傳へもせむと約しぬ(↓き) ②①我を打ちぬ(↓き) ③⑧報告を送りぬ(なしき) ④⑥我れ多く答へぬ(↓き) ④⑦

諸生輩を罵りぬ(↓き) ④⑧この情縁を斷たんと約しぬ(↓き) ④⑨

一種の寒さを覺ゆぬ(↓き) ⑤⑩打笑ひ玉ひぬ(↓き) ④⑩

②⑥微紅を潮しぬ(↓たり) ③⑩我職を解きぬ(↓解いたり)

④⑨風ハ面を撲ちぬ(↓撲てり)

⑤⑤命を受けぬ(↓受け)

『言海』の「語法指南」によると、意味の上では「ぬ」と「つ」

このような改変も「ぬ」に上接している動詞が他動詞であるため、用法において「ぬ」以外の助動詞に修正する必要があったのである。分節番号 ⑤「ぬ」の消去は同文中に「ぬ」の重出をさけるためと、筆勢による省略とみてよい。

同じく文末の完了助動詞「たり」についても変更が多い。

⑧名を簿冊に記させたり(↓つ)

⑤母の心をバ慰め得たり(↓慰みけらし)

⑥外物を遮ぎり留めんとしたり(↓留めたりき)

②⑤麻布を懸け(↓懸けたり)

⑥⑥「承はり侍り」と應へたる(↓たるは)

「たり」に関しては動詞の接続に制限がなく△自・他共ニ連ルノで用い易いところから、文末の単調さに変化を与えるべく効果的に使用されている。

鷗外は、文の終止用法に過去・完了の助動詞(き・けり・つ・ぬ・たり・り)を多様に駆使しているが、種々の意味においては明確に識別していない。「語法指南」では、これらの助動詞を一括して、△過去ノ助動詞と称し、その中に△第一過去ハ、動作ノ方ニ終ハリタルヲイフモノニテ、つ・ぬ・たり、ノ三助動詞ヲ用キル△第二過去ハ、動作ノ過ギテ程歴シヲイフモノニテ、助動詞ノけり、き、ヲ用キル△第三過去ハ、第二ヨリハ、一層程歴タリシヲイフモノニテ、第一過去、第二過去ノ助動詞ヲ重用ス△という簡単な意味区分が示されている程度である。従ってこれらの助動詞は、意味

を識別するための拠るべき規準がないため、鵬外自らの文章感覚によつて使い分けたのであろう。

要するに「美奈和集」では、文末の助動詞の処理の仕方として「ぬ」の用法を修正し、広い意味での「過去」助動詞「つ」「き」「たり」などを効果的に置き換えて文章に変化と彩を持たせようとしたのである。

次に、文中における部分的改削の箇所をみると、助詞に於いて改削が著しくその用法に特徴がみられる。

助詞相互における変更では、格助詞「と」「に」に改めた例が比較的多い。

- ⑨ 政治家とあるべき特科↓政治家になるべき特科
 ⑩ a 器械的の人物となりて↓器械的の人物になりて
 ⑩ b 今、二十五となりて↓今二十五歳になりて
 ⑩ c 法律家とあるよ↓法律家になるにも
 ⑨ 綜括的とありて↓綜括的になりて
 『言海』の「語法指南」には「へよ」の意義分類について「差抑へテイフとノ如キモノハ、「木、石」成ル」水ヲ湯」花ヲ雪」見テ」ノ如シ」という用例が示されており、この用法に基づいて修正したのではないかと思われる。
- 更に、助詞の改変には次のような例がある。
- ② 幾千言をやなしけん↓幾千言をかなしけむ
 ⑦ 彼等の始めて相見しとき↓彼等は始めて余を見しとき
 ⑱ 古寺の前まで來ぬ↓古寺の前に來ぬ

⑱ 我心の底までに徹したるか↓我心の底までは徹したるか
 ⑳ 壁の石よ徹し↓壁の石を徹し

㉑ エリスが母が呼びし↓エリスが母の呼びし

㉒ 宮女が扇の閃き↓宮女の扇の閃き

㉓ 除夜を眠らず↓除夜に眠らず

㉔ 幾時をや過しけん↓幾時をか過しけん

「語法指南」によると、分節番号②㉑は「へや、か、共ニ疑フ意ノ語ナレド、上ニ、他ノ疑辭アルキハ、例ヘバ、「幾何かアル」如何ニか思フ」何ヲか取ル（中略）ナド、下ニ更ニ、かヲ加フルハ常ナレド、スル場合ニ、やヲ加ヘタル用例、サラニ無シ、コレヲ異ナリトス」とあるので、その変更の理由が推定できよう。㉑㉒は、「を」の用法について「他動詞ニ係ル」とあるので、その規則に拠っている。㉑㉒は「が」「の」共に「入用法同ジ」である。しかし両助詞に待遇表現上の使い分けの意識があることは否定し難い。

また、助詞や副詞の接辞を一語削除した例もみられる。

㉕ 母の心をバ慰め得たり↓母の心は慰みけらし

㉖ a 様々の色よて飾りたる↓様々の色に飾り成したる

㉗ b 心をバ動さじとの念ありて↓心をば動さじの誓ありて

㉘ これかかれかと心迷ひ乍らも↓此か彼かと心迷ひながらも

㉙ 讒するよまで至りぬ↓讒誣するに至りぬ

㉚ a 突然と余よ向ひて↓突然われに向ひて

㉛ b いかでか命よ従はざらむ↓いかでかに従はざらむ

④ 復等の如めて村見しとき、復等の如めて身を現ししとき
 ⑤ 古寺の前まで来ぬ↓古寺の前に来ぬ

⑤① c 卒然と物を問はれたるとき↓卒然ものを問はれたるとき
 ⑥② a 様々の係累もや有ん↓様々の係累もあらん

⑥③ b 思ふ念の心頭を衝て起れり↓思ふ念、心頭を衝て起れり
 ⑥⑦ 劇しき寒さの骨も徹す↓劇しき寒さ骨に徹す

⑥⑥ 千行の涙を瀝ぎし〜幾度ぞや↓千行の涙を瀝ぎしは幾度ぞ
 このようにして、強調表現を除去し、上下の文の繋がりをスムーズにしている。分節番号⑥⑥は八國語ニテ、彼ノ主格ニ相當スベキ純粹ナルモノハ、「鳥、啼キ」花、落ツ」ナド、天齋波無クシテ用キルVの用例に従っているとも考えられる。

なお、助詞を一語加筆した例も認められる。

② 獨逸も學びし間も↓獨逸にて物學びせし間に

②③ これは別も故あり↓これには別に故あり

⑤ a 十九の歳ハ↓十九の歳には

⑤ b その頃まで↓その頃までに

⑦ 公使館の手つゞき↓公使館よりの手つゞき

⑨ 二三法家の講筈に↓二三の法家の講筈

⑩ 法律家などとあるも↓法律家になるにも

⑤⑤ かゝる思ひを↓かゝる思ひをば

⑥⑥ たびの疲れやおはさんと↓たびの疲れやおはさんとて

⑦⑤ 後ハかの襦袢一つを↓後にはかの襦袢一つを

この様な例からは、意味を限定してより厳密に表わそうとする傾向がみられる。

文の内部構造において専ら助詞の改削点を中心に述べて来たが、

外にも部分的に修訂された箇所を対照してみると助動詞の改変に注目できる。

⑤ 父をバ早く失ひたれど↓父をば早く喪ひつれど

⑩ 宜しからぬを發明したりと思ひぬ↓ふさはしからざるを悟りたりと思ひぬ

④④ a 舞臺よて卒倒せしとて↓舞臺にて卒倒しきとて

④④ b 人よ扶けられて歸り來つ↓人に扶けられて歸り來しが

④③ 諸共よ行きたきを↓諸共に行かまほしきを

④⑤ 意よ介せざりしと見ゆ↓意に介せざりきと見ゆ

④⑦ 情交は深くありしとて↓情交は深くなりきとて

⑤② 籍を除きしと言ひおこしぬ↓籍を除いたりと言ひおこしつ

⑤⑤ 我本領を悟りしと思ひて↓我本領を悟りきと思ひて

分節番号 ④④ a ④⑤ ④⑦ ⑤⑤ は過去助動詞「き」の活用形を変更した例であり、連体形で止めた所を本来の用法である終止形に改めている。

⑤② も同じ用法に拠っているが、終止形では「除きき」となって語感的に耳ざわりな点が出てくるので比較的自由に使用出来る「たり」に変更したのであろう。⑤⑩ ④④ b ④③ は意味の等しい助動詞間での変更である。⑩の場合には文末の「ぬ」(完了助動詞)との重出を避けるために打消助動詞「ぬ」を「ざる」に改めている。④④ b の場合は一旦終止形で文を止めたものを接続助詞を用いて次の文に繋がるように改めている。

別の品詞に改変している例をみると、

⑤ 母の心をバ慰め得たり↓母の心は慰みけらし

- ⑦ a 事なく濟みたらんよハ↓事なく濟みたらましかば
 ⑦ b 問はぬハなかりき↓問はぬことなかりき
 ⑩ 自由の大學の風よ↓自由ふる大學の風に
 ⑥⑥ 何か髭の内よて云ひし↓何やらむ髭の内にて云ひし
 ⑥① 善くぞ歸り來ませし↓善くぞ歸り來玉ひし
 ⑦③ よきよ繕ひ置きしなり↓よきやうに繕ひ置きしなり
 ⑦⑤ 過劇の心勞よて↓過劇なる心勞にて
- などは、同意義の別の品詞に変わっているが鷗外の意識としては単に語尾を直したに過ぎないものと思われる。ただし⑤は別の意味の品詞に変わっている。
- 品詞の加筆や省略の例を挙げると、
- ⑥ a 窓よ倚る頃なれば↓窓に倚り玉ふ頃なりければ
 ⑥ b われを襲ひ來たる外物↓我を襲ふ外物
 ⑨ 取調べも次第よ掛り↓取調べも次第に掛りければ、
 ⑩ 奥深く潜みし眞の「我」↓奥深く潜みたりしまことの我
 ⑲ 同郷人よさへ知られ↓同郷人にさへ知られければ、
 ⑳ 心地悪しとて休みし↓心地あしとて休み、
 ㉟ 望みを繋ぐとよハ↓神も知る↓絶わて↓望を繋ぐとには神も知るらむ、絶えて
- などの様に、品詞を加筆あるいは省略することで文の上下の繋がりを明確にし、意味を厳密により正確に改めている。
- 動詞の活用形の種類を変更した例として、
- ⑤ 學問の荒み衰ふともなく↓學問の荒み衰ふることなく

- ⑫ 心のまよ用ゆべき器械↓心のまよに用ゐるべき器械
 ㉟ 頭の支ゆべき處↓頭の支ふべき處
 ㉠ 預め知らすよ↓預め知らするに
 ⑥④ 戸の下よ出迎ひしエリスが母↓戸の下に出迎へしエリスが母
- このような例は、新活用形から旧活用形へと改められ、古典本来の用法に戻っている。

五

表記法の変更については、送り仮名・仮名遣い・用字法・句読法などの面に分けて考察して行くことにする。

まず、送り仮名の変更は、「美奈和集」において八〇箇所ある。そのうち送り仮名の省略が七二箇所、加筆が八箇所みられる。概して送り仮名は省略化の傾向にあると言えるが、これは単なる鷗外の意識の持ち方の変化だけではなく、むしろ当時の送り仮名のつけ方の趨勢にそった改変であると思われる。当時は、送り仮名の規準を制定しようとする動きがあり、例えば明治二十年に浜田健次郎は「送仮字法規」を著わしこれに倣って内閣官報局において「送假名法」が作成された。この内閣官報局編纂の「送假名法」は各官庁からも問合せがあったと言われ陸軍所属の鷗外もこれを矚目した可能性が強い。そこで、「内閣官報局編纂送假名法」と鷗外の送り仮名の改削とを照合してみると、鷗外の改削の方向が「送假名法」と合致しているのである。「美奈和集」における改訂時期からも鷗外の

立場から考えても、鵠外はこの「送假名法」に基づいて「舞姫」を改削したことは疑いないところであろう。

「送假名法」の原則にそつて変更の例を類別してみよう。

名詞

A 「本然名詞ハ總テ送假名ヲ附セス」

- ③ 頭べ↓頭
- ⑩ ④④ 表て↓表
- ③③ 公け↓公

B 「形容詞ノ轉成名詞ハ其語尾ヲ寫シテ送假名トス」

- ② 珍らしげ↓珍げ (塵)

「動詞ノ轉成名詞ハ本然動詞ト判然區別セシムルタメ送假名ヲ附セス」

- ④ a ⑥⑥ 習ひ↓習
- ④ b ④ c 恨み↓恨
- ⑩ 教へ↓教
- ②① 貯へ↓貯
- ②⑥ 葬ひ↓葬
- ②⑨ 始め↓始
- ③⑩ 運び↓運
- ⑤④ 光り↓光
- ⑤⑤ a ⑥② ⑥⑥ 思ひ↓思
- ⑤⑥ b 迷ひ↓迷
- ⑤⑧ a 望み↓望
- ⑤⑧ b 想ひ↓想
- ⑦⑩ 疲れ↓疲

C 「合成名詞ハ通常送假名ヲ附セス但シ同字異義ナルモノハ便宜送假名ヲ附セス」

- ⑨ 打合はせ↓打合せ
- ⑨ 取調べ↓取調
- ④⑦ 物語り↓物語
- ⑤⑥ 世渡り↓世渡
- ⑦③ 或る日↓或日
- ⑦⑤ 見込み↓見込

代名詞

D 「人代名詞、指示代名詞及疑問代名詞ハ孰モ送假名ヲ附セス」

- ②① ②② ④⑥ 彼れ↓彼
- ②⑦ 我隠し↓我が隠し
- ③② 我不時の免官↓我が不時の免官
- ⑤⑥ 我が路用の金↓我路用の金 (分節番号)
- ②⑦ ③② は「彼此」
- ③② 其我ノ四詞ハ便宜ニ任シテ之ヲ寫サス」とあり、この用

例に従うなら送假名は附さなくて良いのだが鵠外は「我」と「我」を區別して読ませるため敢えて送假名をおくっている。

形容詞

E 「本然形容語尾ヲ履ムモノハ其語尾ヲ寫シテ送假名トス」

- ② a 新しからぬ↓新からぬ
- ② b ⑨ 穉なき↓穉き
- ④ ④ 少なき↓少き
- ⑤ ⑤ 幼なき↓幼き
- ⑥ ⑥ 妍よき↓妍き
- ⑦ ⑦ 快よく↓快く
- ④① 小さき↓小き
- ④⑨ 緊しく↓緊く
- ⑥⑥ 穉なし↓穉し

F 「他種ノ詞(ナル・タル・ケル・セル・テル・ヘル・メル・レル・ノ)ヲ履ムモノハ其語尾ヲ寫シテ送假名トス」

- ②⑥ 畏かなる↓畏なる
- ③⑦ 冷かなる↓冷なる
- ⑥⑥ 偽りなり↓偽なり
- ⑦④ 俄かに↓俄に

G 「數形容詞ハ音訓兩讀ノモノヲ特ニ訓讀セシムルトキハ便宜「つ」

- 等ノ語尾ヲ寫シテ送假名トスルコトアルヘシ」
- ② 一として↓一つとして
- ①⑦ 一の梯は↓一つの梯は

動詞

H 「本然動詞ハ總テ其語尾ノ變化スル所ヨリ寫シテ送假名トス」

- ④ 苦しむ↓苦む
- ⑥ a 驚さぬ↓驚かさぬ
- ⑥ b 遮ぎり↓遮り
- ⑨ 列なる↓列る
- ⑩ 時來たれば↓時來れば
- ⑩ 怠たらず↓怠らず
- ①① 拘づらふ↓拘ふ
- ④① 訝かり↓訝り
- ⑤④ 隨て↓隨ひて
- ⑤⑤ a ⑤⑥ b 留まり↓留り
- ⑥④ 入ぬ↓入りぬ
- ⑥⑥ 葬むられん↓葬られん
- ⑦③ 尋ね
- ⑦③ 尋ね

副詞

I 「本然副詞ハ今、唯、只、惟、嘗、皆、相、復ノ八詞ヲ除クノ外

ハ總テ其語尾ノ一音ヲ寫シテ送假名トス」

⑦皆な↓皆 ⑧今ま↓今 ⑨頗ぶる↓頗る ⑩⑪猶ほ↓猶
 「猶」の場合、官報局の用例では「尚ホ・「猶」が両用できる
 ので送り仮名の規準には外れていない。「美奈和集」では、「猶
 ほ」(四箇所)・「尚ほ」(一箇所)・「猶」(四箇所)のように表記
 に不統一があり、なぜ分節番号⑩⑪のみ(猶ほ↓猶)に変更し
 たのか疑問である。

J 「熟語副詞ハ送假名ヲ附セス」

⑫奈何にぞや↓奈何ぞや

接続詞

K 「又、亦、及ノ三詞及就中、縱令等ノ熟字接続詞ハ總テ送假名ヲ
 附セス」

⑬⑭又た↓又 ⑮亦た↓亦 ⑯⑰ a ⑱ b 縱令ひ↓縱令

(又た↓又) の変更については「美奈和集」で徹底できなかった

た所を「塵泥」において大部分(二三箇所)修正している。

しかしながら「又た」の訂正もれば「塵泥」で未だ少くとも二箇
 所残っている。

「美奈和集」での送り仮名の著しい省略については、七松庵「鷗
 外舞姫異本考略」(「書物往来」大正14・1)の指摘が早く、小堀桂
 一郎氏も『若き日の森鷗外』(昭和44・10、東京大学出版会)の中
 でこの省略化の現象に触れているが、両者ともその変更理由にまで
 考察が及んでいなかった。しかし詳細に調べた結果、鷗外の送り仮
 名の変更には必然性があり「送假名法」に基づいてこれを活用して

いたと判断できるのである。

次に、用字法について検討してみよう。

漢字の用字変更 一五箇所

分節番号 ①閑かにて↓靜にて ② a 失ひたれど↓喪ひつれど

③ b 豫備校↓豫備費 ④ c 大學の建ちて↓大學の立ちて ⑤ 縱令ひ
 ↓縱ひ ⑥ a 裹みても裹みがたき↓包みても包みがたき ⑦ b 穩か
 ならず↓妥ならず ⑧ 係累↓繫累 ⑨ 初めて相見し↓始めて相見し

⑩ 幽なる暮し↓微なる暮し ⑪ 一燈幽に燃えて↓一燈微に燃えて
 ⑫ 奈なる面もち↓怎なる面もち ⑬ 人々の失策↓人々の失錯 ⑭ 身

の節の疼み↓身の節の痛み ⑮ 幽かなる生計↓微なる生計
 漢字は、より本来の意味に近い用字に改めようとする傾向がみら
 れる。すなわち漢字の厳密な意味に基づいてこれを使用していたよう
 である。

仮名の用字変更 一五箇所

分節番号 ① a なしけん↓なしけむ ② b 日記ものせん↓日記も
 のせむ ③ ④ 銷せん↓銷せむ ⑤ a 我名を成さん↓我名を成さむ ⑥

b 我家を興さん↓我家を興さむ ⑦ a 我目を射ん↓我目を射む ⑧
 b 我心を迷はさん↓我心を迷はさむ ⑨ 傳へもせん↓傳へもせむ

⑩ 政治學を修めん↓政治學を修めむ ⑪ a 幾卷をかなしけん↓幾卷
 をかなしけむ ⑫ b 人の好尚なるらん↓人の好尚なるらむ ⑬ しわ
 がれたる老嫗↓しがれたる老嫗 ⑭ 彼が抱えとなりし↓彼が抱へ
 となりし ⑮ 衣は泥まぢり↓衣は泥まじり ⑯ 顛狂院に入れん↓顛

老翁が及んでなかつた。しかし詳細に語へた結果、國外の送り仮名の変更には必然性があり、「送假名法」に基づいてこれを活用して

狂院に入れむ

仮名遣いは、表音的仮名遣いから歴史的仮名遣いへと改変している。鵬外は「仮名遣意見」^(注9)で、契沖など復古学者の唱えた仮名遣いを正則と認め、外国にも歴史的仮名遣いに相当する Orthographic があると主張している。このような立場からの改訂であろう。

外来語表記の変更

五箇所

分節番号 ④ブリンドイジー→プリンヂイシイ ⑬レーベマン
↓レエベマン ⑭シヨツペンハウエル→シヨオペンハウエル ⑯
↓ス↓レエス ⑰ブリョートジン→ブリョウトジン

外来語の片仮名表記においては、長音記号を母音に改めている。「国民小説」で長音記号のまま残っていた修正漏れの箇所は「美奈和集」で全て補訂している。

漢字から平仮名への変更

三六箇所

分節番号 ② a ③ 否↓あらず ② b 思へば↓おもへば ③ 頼み難
き↓頼みがたき ④ a 早や↓はや ④ b 二十日餘り↓二十日あまり
④ c 物みる毎に↓物みるごとに ④ d 映る影↓うつる影 ④ e 奈に
してか↓いかにしてか ⑤ 思ふ心↓おもふ心 ⑥ 色々の馬車↓いろ
いろの馬車 ⑥ 恒に↓つねに ⑦ a 公け↓おほやけ ⑦ b ⑨ a 何處
にて↓いづくにて ⑨ b 一月二月↓ひと月ふた月 ⑨ c 遂に↓つひ
に ⑨ d 迷ひ乍ら↓迷ひながら ⑩ a 唯だ↓ただ ⑩ b 何となく↓
なにとなく ⑩ c 眞の↓まことの ⑩ d 顯れて↓あらはれて ⑩ e
昨日↓きのふ ⑭ 頼みに↓たのみに ⑳ a 有しを↓ありしを ㉑ b
有べけれど↓あるべけれど ㉒ 心地悪し↓心地あし ㉓ a b ㉔ ㉕ ㉖

かれたる老婦、しにかれたる老婦、⑭ 彼を捉えたりし、彼を捉へ
となりし ⑰ 衣は泥まぢり↓衣は泥まじり ⑱ 願狂院に入れん↓願

己れ↓おのれ ⑲ 物を↓ものを ⑳ 彼に↓かれに ㉑ a 與へたる時
↓與へたる時 ㉒ b 探り見て↓探りみて ㉓ c 押し當て↓押しあ
て ㉔ 憎む心↓憎むころ

この範囲に限って言えば、副詞を仮名書きにしようとする傾向が
みられる。その他に読み誤りを防ぐための仮名書きを採用している
ところもある。

平仮名から漢字への変更

一九箇所

分節番号 ② a 目にみるもの↓目に見るもの ② b 身の程しらぬ
↓身の程知らぬ ③ いふも更なり↓言ふも更なり ④ a 物いふと
物言ふこと ④ b この遺恨↓此遺恨 ④ c 文よむ↓文讀む ④ d 響
のとく↓響の如く ④ e わが心↓我心 ④ f この恨↓斯恨 ⑤ a 幼
なきころより↓幼き此より ⑤ b 人にもいはれ↓人にも言はれ
われ↓我 ⑦ 何ごと↓何事 ⑨ これかかれか↓此か彼か ⑬ 物ふる
れば↓物觸れば ⑮ いかなる業↓怎なる業 ⑮ a 冷然たりしか↓冷
然たりし歎 ⑮ b 告げざりしか↓告げざりし歎

この改訂に関しては(いふ↓言ふ)の変更が特徴である。意味を
限定するために漢字を使用したのであろうか。

概して、文章の上で漢字と平仮名との視覚的な文字配列にも意を
用いて、両者のもち味の違い(漢字の使用は意味を強めるため)を
適度に使い分けているようである。

表記の形式の変更で特に目立つのは、「国民小説」までの初出系本文において会話文や挿入句にダッシュ（——）を多用していたのが「美奈和集」以後の改訂で全て撤去したことである。ダッシュに変わって、読点を増加し新たに句点を用いている（初出系本文では読点のみで句点は使用していなかった）。このような近代的句読法による表記を、『舞姫』の場合は「美奈和集」から採用しているのである。他の作家においては既に近代的句読法を用いた作品があり、鷗外も「石桂堂の逸事」（明治23・7）等、ほかの作品で試みていたのである。また、第四節目と第五節目との間を仕切っていた四つの符号（***）を取り去り、鉤括弧などの補助符号を削減して、表記の形式を整理しすっきりさせている。

次に、鷗外の意図した変更ではないが誤植の訂正および誤植と思われる部分が若干あるのでこれを付け加えて置きたい。誤植の訂正は、少くとも一箇所ある。

分節番号 ⑬ 疎きか爲め ↓ 疎きが爲めに ⑭ a 汚れたりとも見えず ↓ 汚れたりとも見えず ⑮ b 寫すべくもあらず ↓ 寫すべくもあらず ⑯ 小女い少しく訛りたる ↓ 少女は少しく訛りたる ⑰ 心の急かれて ↓ 心のみ急がれて ⑱ a 繋ぎ留めで ↓ 止まじ ↓ 繋ぎ留めでは止まじ ⑲ b 東 ↓ 還り、玉はん ↓ 東に還り玉はん ⑲ c 書きさくり ↓ 書きおくり ⑳ 梯の上 ↓ 立たり ↓ 梯の上に立てり ㉑ 縫らず ↓ 縫らず ㉒ 十一時をや過ぎけん ↓ 十一時をや過ぎけん

⑳ 「急かれて」は「せかれて」と読める可能性もある。「国民小説」の誤植が訂正されずにそのまま受け継がれている部分は、㉓

「我學問は荒みね」、㉔ 「驚きて飛びのきつ」、㉕ 「夜半をや過ぎたりけん」など、まだ多少残っている。特に㉖ ㉗ は「塵泥」まで誤植がそのまま存在している。

なお「美奈和集」での誤植と思われる部分は、

分節番号 ㉘ 欲け損じたる石の梯 ↓ 欲け損じたる石の梯 ㉙ 見棄

て玉へ ↓ 見棄て玉はじ
などが目にとまった。

六

『舞姫』の「美奈和集」収録に際する鷗外の改訂意識について、今まで検討してきた結果、様々な要素が認められた。内容面では作品の完成度を高めるために、また表現効果の面から文をより厳密により明確にするために推敲されたと言える。さらに語法の面において国語学的見地からの解釈が可能となった。送り仮名法についても改訂の方針を明確にすることが出来た。鷗外は「おなじ人の文の死活」（『文苑』明24・9）において「國文には國文の法あり。假名遣手爾遠波即是なり。（中略）法を守らざる文は是れ文ならず。」と論じているように、『舞姫』の改訂に際してもこの立場を堅守し国語学的規準に依拠していることが判然としたのである。

このように見えて来ると、阿達義雄氏の「森鷗外『舞姫』の改訂とその意義」は、その立論の立脚点にもどってもう一度考え直す必要があるように思われる。たとえば阿達氏は、

説」の誤植が訂正されずにそのまま受け継がれている部分は、③

完了の助動詞の「ぬ」と「つ」の用法について、鷗外は必ずしも、文法的識別を考えていたものでないことは、その時代からみても当然のことであるが、

と述べている。しかし第四章で取り上げたように大槻文彦著の『言海』はすでに世に出しており、その中に収められた「語法指南」には「ぬ」と「つ」との文法上の用法の違いが明記されているので必ずしも「当然のこと」とは言えないのである。阿達論は文芸的美意識によって改訂を意義づけ、論述のし方も説得的なように見えるが根本的な立脚点が容認できないので全体の結び「之を主情的・デオニソス的にするために、文語文の与える音調的效果を考えて、文の終止、特に完了の助動詞の終止法に意を用いた」とする結論に完全に同調し難い。鷗外の改訂意識をふまえて考えた場合、氏の見解は恣意的であると言わざるを得なくなった。このような客観的に行われべき調査の結果に対して、「悲劇的ロマンスに於てこそ、完了の『つ』が生きて働くのではないか」とか、デオニソスの激動・興奮・情愫への方向」などという主観的な把握によって意義づけため、論理が飛躍しているようである。阿達氏の本文研究の歴史的役割は重要であること言を俟たないといえ、根本的に検討してみる時期に来ているのではなからうか。本稿は、その試みの一つである。

1 前稿の表題では「異本考」としたが、むしろ「諸本考」の方が

注

その意図は、その立論の立脚点にもとづいて、一度考え直す必要があるように思われる。たとえば阿達氏は、

妥当と思われるので、本稿では「諸本考」に改題した。

2 阿達論は「国民之友」「国民小説」を検索できなかったため、

「舞姫」原稿から直接「美奈和集」への改訂を問題としている。しかし前稿で述べた如く、初出系の三稿体にも相当数の異同があり、「国民之友」「国民小説」を無視しての本文調査は厳密性を欠いていると言わざるを得ない。その上、「自分の設定した或る観点から」「改削における最多と皆無」に問題を絞って「『著者の意図する処を表裏両面から明瞭に』しようとした仮説の設定自体に先入観が存在していると思われる。

3 前稿では「国民小説」の第三版を用いたが、本稿では初版を使用した。今回初版本を入手し、さらに五版をも借覧することが出来たので、これらの版を比較したところ、三版と五版とは明らかに改版されており初版の紙型によるものではないことが判明した。初版・三版・五版の間には誤植と思われる若干の異同があり、また初版本に多かった変体仮名が通行の仮名に植えられているという差違がみられる。参考までに目立った相違点などを記録して置く。

初 版 三 版 五 版

(出版日)

明治23年10月30日 26年3月3日 29年1月28日

(印刷者)

木村 吉藏 島 連太郎 木村 吉藏
(印刷所) 秀 英 舎 文 英 社

(分節番号)

②⑤ 粗末よ

粗末に

粗末に

②⑥ 少女)

少女は

少女は

③⑨ 我學問ハ荒みね

我學問は荒みね

我學問は荒みぬ

④① 天方大臣よ眠きて

天方大臣を眠きて

天方大臣をれきて

⑤⑥ ベルリンよ

ベルリンに

ルリンベに

なお「国民小説」第五版は表題に付いた飾り絵が省かれたため頁数が繰り上げられ、前の版における目次をそのまま利用した五版の目次が実際の頁数との間に相違が生じて来ている。

- 4 これに関する指摘は成瀬正勝氏の「舞姫論異説」(「国語と国文学」昭和47・4)が早く、根岸弘氏「『舞姫』の推敲意識」(「森鷗外―歴史と文学」昭和53・6明治書院)は、それを踏襲した論を展開している。同見解を拙稿「鷗外『舞姫』研究史考(二)」(「大阪樟蔭女子大学論集」昭和53・3)で述べたことがある。

5 この加筆について浅井清・越智治雄共著「鷗外と明治―舞姫―」(「国文学解釈と鑑賞」昭和34・8)は、「当時の道義的批評に対しての鷗外の反応を示すもの」と解している。同時代の道義的批評に反応したとするなら初出發表後の「国民小説」に於いて改訂するはずであろう。例えば③⑨節「ハイゼ」は山口虎太郎の指摘を受けて「国民小説」の段階で「ハイ子」に改められた。この加筆は「美奈和集」で行われたので改訂時期に問題が残る。

6

調査にあたり、前稿と同じく「縮刷水沫集」を底本に使用した。「舞姫」の段落は、改行についての一字下げがないため正確に分けることが難しい。「塵泥」文のみ一節毎に最初の一字が下げであるが必ずしも正確ではない。そこで諸本を突き合わせて検討した結果、「舞姫」本文をあらためて七七節に区切ることにした。

7

〔案〕〔草〕〔国友〕〔国小〕〔美〕〔改水〕〔塵〕〔縮水〕は、それぞれ「草稿の案文」「草稿」「国民之友」「国民小説」「美奈和集」「改訂水沫集」「塵泥」「縮刷水沫集」を略記したものである。

8

小島政二郎宛の鷗外書簡の中に「今言ツイ云々スルト云フツイヲツヒニ作ルハ、大槻文彦君ノ説ニ從ヒシ積ニ候。但シ小生大槻君ノ説ヲ誤解シ居ルモノナラムモ知レズ候」とあり、鷗外は大槻文彦著の『言海』を拠るべき規準としていたことが窺える。因に、鷗外文庫には語学関係書の所蔵も多く、『言海』には鷗外自筆の書入れが残っている。

9

明治四一年六月から七月にかけて五回にわたって開かれた臨時仮名遣調査委員会の席上における演説の筆記で、翌四二年一月一八日、文部大臣官房図書課発行の「臨時仮名遣調査委員會議事速記録」に収められたということである。